



第47号 (昭和38年10月)

目次

学内規程

富山大学文書決裁規程の制定…………… 1

富山大学公務員宿舍委員会規程の制定…………… 3

富山大学レクリエーション委員会規程の
全部改正…………… 4

富山大学レクリエーション委員会専門部会
内規の全部改正…………… 4

諸会議…………… 5

学内諸報

日本宗教学会学術大会…………… 5

俳文学会全国大会…………… 5

日本独文学会秋季大会…………… 5

職員家族大運動会…………… 6

R連盟のバドミントン大会…………… 6

経営短大の体育祭…………… 6

昭和39年度富山大学学生募集要項(抜粋) …… 6

共済組合だより

渋谷宿泊所の開設について…………… 7

職員消息…………… 7

主要日誌…………… 7

学内規程

富山大学文書決裁規程の制定

富山大学文書決裁規程を次のように制定する。

別表1 専決事項

事項	区分	名義者	専決者			備考
			事務局	学生部	部局	
1 職員の各種証明の発行に関する事		学長	庶務課長			
2 職員の有給休暇の承認に関する事		〃	〃		学部長 図書館長	ただし、部局長、課長については直属の上司とする
3 非常勤職員の無給休暇の承認に関する事		〃	〃			
4 超過勤務命令および休日勤務命令に関する事		〃	各課長	各課長	事務長	ただし、課長、事務長については直属の上司とする

昭和38年11月1日

富山大学長 横田 嘉右衛門

富山大学文書決裁規程

(趣旨)

第1条 本学における文書の決裁については、この規程の定めるところによる。

2 この規程で決裁とは、それぞれの文書について承認を得べき最終責任者の承認を得ることをいう。

(学長の決裁事項)

第2条 学長名および大学名をもってする事項については、すべて学長の決裁を得なければならない。

2 学長の決裁を得るには、すべて事務局を経由しなければならない。

(部局長の決裁事項)

第3条 各部局長(各学部長, 附属図書館長, 事務局長および学生部長を含む。以下同じ。)の所掌事務の処理については、すべて当該部局長の決裁を得なければならない。

2 部局長の所掌事務であっても特に重要または異例と思われる事項については、事務局を経由して、学長の承認を得なければならない。

(専決事項)

第4条 別表1の事項欄に掲げる事項の決裁については、第2条第1項の規定にかかわらず、専決者欄に掲げる者が専決する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(委任事項)

第5条 所掌事項のうち委任した事項および受任者は、別表2のとおりとする。

(調整)

第6条 この規程の運用に関し疑義のあるときは、事務局長が決定する。

附則

この規程は、昭和38年11月1日から実施する。

5 宿日直勤務に関する事	学 長	庶務課長	事務長	
6 大学主催、共催、後援等の名義の使用許可に関する事	大 学 (学長)	事務局長		
7 事務職員の任免、昇任および休職発令に関する事	学 長	〃		ただし、役付職員を除く
8 会計法規に基づく出納官吏等の任命に関する事	〃	〃		
9 出納官吏等の任免報告に関する事	〃	会計課長		
10 支出官および出納官吏の日本銀行に対する異動通知に関する事	〃	〃		
11 事務職員の兼業の承認に関する事	〃	事務局長		
12 教員等の勤務時間の特例に関する規程第2条および第7条による勤務時間の割振りに関する事	〃	〃	学 部 長	
13 等級別定数改訂願に関する事	〃	〃		
14 事務職員の研修に関する事	〃	〃		
15 扶養親族の認定等に関する事	〃	庶務課長		
16 特別昇給および普通昇給の上申ならびに発令に関する事	〃	事務局長		
17 通勤手当の支給についての確認および決定に関する事	〃	庶務課長		
18 初任給調整手当の支給に関する事	〃	事務局長		
19 退職手当の支給ならびに上申に関する事	〃	〃		
20 職員の健康診断、予防接種の実施に関する事	〃	庶務課長	学 部 長 図 書 館 長	
21 履歴事項の証明および証明依頼に関する事	〃	〃		
22 人事記録および勤務記録カードの送付に関する事	〃	〃		
23 大学要覧の編集、発行に関する事	大 学	〃		
24 規程集、学報および職員録の編集、発行に関する事	〃	〃		
25 会計検査院の实地検査を受けた場合の報告に関する事	学 長	事務局長		
26 会計検査院の实地検査等照会に対する回答に関する事	〃	〃		
27 会計検査院の批難事項等処理状況報告に関する事	〃	〃		
28 支出計算書の送付に関する事	〃	会計課長		
29 歳入歳出決算の報告に関する事	〃	〃		
30 概算要求書の提出に関する事	〃	事務局長		
31 歳入徴収額計算書の送付に関する事	〃	会計課長		
32 収入金現金出納計算書の送付に関する事	〃	〃		
33 低価格アルコール申請に関する事	〃	〃		
34 物品の寄付受納に関する事	〃	〃		ただし、図書については 図書館長
35 物品の免税申請に関する事	〃	〃		
36 国有財産に関する認可申請、協議、通知、報告に関する事	〃	事務局長		
37 公務員宿舎に関する要求、協議報告に関する事	〃	〃		
38 公務員宿舎貸与承認および他の承認ならびに使用料等の決定に関する事	〃	会計課長		
39 国有財産監守者等の指定に関する事	〃	事務局長	学 部 長 図 書 館 長	
40 国有財産の一時使用許可に関する事	〃	会計課長		

41 国有財産撤去材の引継ぎに関する事 と	学 長	会計課長			
42 国において施設する自家用電気工作 物施設状況報告書の提出に関する事 と	〃	施設課長			
43 学生の集会、印刷物の刊行配付の承 認に関する事と	〃		学生部長		
44 連合行事運営の細部に関する事と	〃		〃		
45 厚生補導関係予算使用実績の報告に 関する事と	〃		〃		
46 厚生補導経費の所要額調に関する事 と	〃		〃		
47 学生便覧の編集発行に関する事と	大 学		〃		
48 入試、学力検査実施教科学生募集要 項、入学志願者、合格者、入学者およ び在学者、卒業者の報告に関する事 と	学 長		〃		
49 学生の卒業証明、修了証明に関する 事と	〃		学生課長		
50 科学教育研究生の証明、収容、会計、 収容実績の報告に関する事と	〃		〃		
51 沖縄学生の学業成績の報告、学事費 の請求、補導費の配分に関する事と	〃		学生部長		
52 学生および卒業生の就職あっせん連 絡に関する事と	〃		〃		
53 奨学生の推せん等に関する事と	〃		〃		
54 学生証の発行に関する事と	〃		厚生課長		
55 学生の健康診断、予防接種施行に関 する事と	〃		学生部長		
56 授業料減免猶予通知に関する事と	〃		〃		
57 統計調査の報告に関する事と	〃	各課長	各課長		ただし、重要なものを除く
58 供関文書	〃	必要に応じ事務局長、学生部 長または各課長			

別表 2 委 任 事 項

事 項	区 分	委 任 者	受 任 者			備 考
			事 務 局	学 生 部	部 局	
文部省所管旅費規則に基づく旅行命令		学 長	事務局長	学生部長	学 部 長 図書館長	1. 受任者および各課 長、各事務長を除く 2. 海外旅行の場合を 除く

富山大学公務員宿舍委員会規程の制定

富山大学公務員宿舍委員会規程を次のように制定する。
昭和38年11月1日

富山大学長 横 田 嘉右衛門

富山大学公務員宿舍委員会規程

第1条 本委員会（以下「本会」という。）は、富山大学
公務員宿舍委員会という。

第2条 本会は、学長の諮問に応じ次の事項を審議する。

- (1) 公務員宿舍の総合調整に関する事項
- (2) 公務員宿舍の居住者の選考に関する事項

(3) その他公務員宿舍に関する重要な事項

第3条 本会、次の委員をもって組織する。

- (1) 事務局長
- (2) 学生部長
- (3) 庶務課長、会計課長、施設課長および各事務長
- (4) 各学部教職員のうちから当該学部長の推せんした者
1名

2 前項第4号の委員に欠員を生じたときは、欠員を補充
する。

第4条 委員は、学長が任命する。

2 前条第1項第4号の委員の任期は、2年とし、重任を
妨げない。

3 前条第2項に規定する補欠の委員の任期は、前任者の

任期の残余期間とする。

第 5 条 本会に委員長をおき、事務局長をもつてあてる。

2 委員長は、会務を統轄する。

第 6 条 本会は、委員長が招集してその議長となる。

2 委員長に事故あるときは、学長の指名した委員がその職務を代理する。

第 7 条 本会は、構成員の半数以上出席しなければ開会することができない。

2 議事は、出席者の過半数をもつて決する。可否同数であるときは、議長が決する。

第 8 条 本会の議事運営の細目につき必要な事項は、委員長が定める。

第 9 条 本会に関する事務は、事務局において行なう。

附 則

この規程は、昭和38年11月1日から実施する。

**富山大学レクリエーション委員会
規程の全部改正**

富山大学レクリエーション委員会規程の全部を次のように改正する。

昭和38年11月1日

富山大学長 横 田 嘉右衛門

富山大学レクリエーション委員会規程

富山大学レクリエーション委員会規程（昭和31年10月15日制定）の全部を改正する。

（目 的）

第 1 条 本学職員のレクリエーション活動の健全な発展を図るため、本学に富山大学レクリエーション委員会（以下「委員会」という。）をおく。

（任 務）

第 2 条 委員会は、次の事項を審議するものとする。

- (1) レクリエーションに関する職員厚生費の使用計画
- (2) 厚生施設およびレクリエーション活動に関する総合的年間計画ならびに実施に関すること。
- (3) その他レクリエーションに関すること。

（組 織）

第 3 条 委員会は、次の委員で組織する。

- (1) 事務局長
- (2) 庶務課長
- (3) 事務局長がすいせんした者 3 名
- (4) 学生部長がすいせんした者 2 名
- (5) 学部長がすいせんした者 各学部 3 名
- (6) 附属図書館長がすいせんした者 1 名
- (7) 附属幼、小、中学校長がすいせんした者 2 名
- (8) 経営短期大学部主事がすいせんした者 1 名

第 4 条 前条第 3 号から第 8 号までの委員の任期は、2 年

とする。ただし、再任を妨げない。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議 事）

第 5 条 委員会に委員長をおく。委員長は事務局長とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

委員長に事故あるときは、委員長から指名された者が議長となる。

第 6 条 委員会は、年 2 回定例委員会を開催する。ただし、必要あるときは、随時これを開催することができる。

第 7 条 委員会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければこれを開くことができない。

2 議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

（専門部会）

第 8 条 委員会に専門部会をおく。

2 専門部会は、体育、文化および娯楽の各部会とする。

第 9 条 委員会に幹事および書記をおく。

2 幹事は、庶務課長とし、書記はレクリエーション担当係長とする。

3 幹事は、委員長の指揮をうけて委員会に関する事務を処理する。

附 則

この規程は、昭和39年4月1日から実施する。

**富山大学レクリエーション委員会
専門部会内規の全部改正**

富山大学レクリエーション委員会専門部会内規の全部を次のように改正する。

昭和38年11月1日

富山大学長 横 田 嘉右衛門

富山大学レクリエーション委員会専門部会内規

富山大学レクリエーション委員会専門部会内規（昭和32年3月8日制定）の全部を改正する。

第 1 条 富山大学レクリエーション委員会（以下「委員会」という。）規程第 8 条による専門部会（以下「部会」という。）は、この内規の定めるところによる。

第 2 条 部会のもとに班をおく。

2 体育部会には、次の班をおく。

野球班、排球班、卓球班、庭球班、ソフトボール班、バドミントン班、山岳班

3 文化部会には次の班をおく。

華道班、手芸班、書道班、絵画班、写真班、音楽班、茶道班

4 娯楽部会には、次の班をおく。

囲碁班、将棋班、釣班、麻雀班

5 班の設置または廃止は、委員会の議に基づかなければ

ならない。

第3条 各部会は、その部会の次の事項を処理する。

- (1) 年間事業計画ならびに予算の資料作成に関すること。
 - (2) 事業の実際的運営に関すること。
 - (3) 器材用具の整備、保管に関すること。
- 2 前項第1号については、年次当初委員会にその資料を提出するとともに、前年度における事業結果を報告するものとする。

第4条 各部会は、各班から選出された者（以下「部員」という。）2名、および委員会幹事をもって組織する。

- 2 部員の任期は、当該年度限りとする。
- 3 部会には、必要に応じ部員以外の職員を出席させることができる。

第5条 部会に部長をおく。

- 2 部長は部会において選出する。
- 3 部長は、必要に応じ部会を招集し、会議の長となる。

第6条 班に班長をおく。

- 2 班長は班員の互選による。
- 3 班長は、必要に応じ班会議を招集し、会議の長となる。

附 則

この内規は、昭和39年4月1日から実施する。

諸 会 議

第7回 評議会（10月4日）

（議 題）

- 1. 学士入学について
- 2. 卒業の認定について
- 3. 富山大学事務組織規程の全部改正（案）について
- 4. 富山大学文書決裁規程（案）について
- 5. 富山大学公務員宿舎委員会規程（案）について
- 6. 富山大学レクリエーション委員会規程の全部改正（案）について

（報告事項）

- 1. 第29回国立大学協会総会並びに昭和38年度国立大学長会議について
- 2. 講座学科目に関する省令制定上の問題点について

第8回 評議会（10月26日）

（議 題）

- 1. 教官人事について
- 2. 富山大学学則の一部改正（案）について
- 3. 昭和39年度学生募集要項・入学案内・健康診断書等について
- 4. 学生の転部・転科について
- 5. 昭和39年度入学者選抜学力検査教科配点（案）について

学 内 諸 報

日 本 宗 教 学 会 学 術 大 会

と き 10月6日（日）～8日（火）

と ころ 本学文理学部2番教室ほか

日 程（第1日）公開講演

ハーバード大学教授
西洋からみた東洋宗教の特徴…R.H.L.スレーター博士

東北大学学長
現代哲学と宗教……………石津照璽博士

（第2日）研究発表

研発表者（本学関係分）

宗教と道徳を距つもの—シユラ……文理・館 熙道教授
イルマツハの宗教論について—

大乗無量寿荘嚴経考…………… 六浦教乗講師

（第3日）研究発表・分科会

分科会のテーマ

①宗教と青年 ②宗教と道徳 ③宗教と教育

俳 文 学 会 全 国 大 会

と き 10月19日（土）～21日（月）

と ころ 本学、高岡市美術館、井波町

出席者 俳文学会会員、県国語学会会員、その他

日 程（第1日）研究発表、公開講演

志田義秀と俳諧……………東京大学 名誉教授 久松 潜一
俳諧史の流れ……………成城大学 教 授 栗山 理一

（第2日）研究発表、総会、公開講演

芭蕉の転機……………お茶の水女子大教授 井本 農一
浪化上人と芭蕉翁……………富山大学 教 授 和田 徳一

（第3日）俳文学資料展、浪化遺蹟見学

なお会期中、俳文学特別資料展が高岡市で開かれた。

日 本 独 文 学 会 秋 季 大 会

と き 10月19日（土）～21日（月）

と ころ 本学文理学部3番教室ほか

日 程（第1日） 研究発表、シンポジウム

（第2日） “ ”

（第3日） 会員観光行事

研究発表者（本学関係分）

文学部門 大谷 重彦 講 師 上野 英雄 講 師

語学部門 片山 操 助教授 奥貫 晴弘 講 師

会期中 ヘルン文庫公開、無極先生記念展開催

なお、本大会にさきだち10月18日（金）午後3時から日本ゲーテ協会富山支部の設置記念講演会が、新関良三、相

良守峰の両氏を講師として富山市公会堂で開催され、本学文理学部文学科の学生が記念演劇「ファウスト第2部第一幕より」を岡崎教授の構成演出で上演した。

職員家族大運動会

第2回富山大学職員家族大運動会は、下記のとおり行われた。

記

とき 10月19日(土) 午後1時～4時

ところ 本学グラウンド

競技種目 男子 100 m競走, 玉入れ, ビリヤード, 所得倍増, 泡くいレース, ボール運び, お掃除用意, 鯛釣り競走, 綱引き, スプーンレース, サンドイッチ, 百足競走, ほたる狩り, 年令別部局対抗リレー

競技成績(総合)

優勝 文理学部

次勝 本部(事務局)
学生部

3位 薬学部

R連盟のバドミントン大会

全国公務員レクリエーション富山地区運営委員会(R連盟)のバドミントン大会は、下記のとおり開かれ、本学の各チームが優勝から4位までの成績を独占した。

記

とき 10月29日(火)

ところ 興国人絹ハルプ富山工場体育館

参加者 8機関 30チーム

競技成績

優勝 富山大学・B (石野俱行, 平野茂良)

次勝 〃・E (山本道弘, 土池春樹)

参勝 〃・C (板下甚清, 堀重男)

なお、予戦リーグの結果、決勝トーナメントへ進出した8チームのうち、本学は7チームを占めた。

経営短大の体育祭

経営短期大学の第1回体育祭は、次のとおり行われた

記

とき 10月20日(日) 午前10時～午後4時

ところ 本学グラウンド

競技種目 100 m競走, 障害物競走, 1.500 m競走, 美術の秋, 食欲の秋, 綱引き, 棒倒しほか

競技成績(総合) 優勝2学年, 次勝3学年, 3位1学年

昭和39年度

富山大学学生募集要項 (抜粋)

① 募集人員

文理学部

文学科……………40名

理学科……………60名

教育学部

初等教育科……………90名

中等教育科……………75名

経済学部

経済学科……………160名

薬学部

薬学科……………80名

工学部

電気工学科……………40名

工業化学科……………60名

金属工学科……………40名

機械工学科……………50名

生産機械工学科……………40名

② 出願資格 (略)

③ 出願期限

昭和39年2月11日(火曜日)から2月20日(木曜日)まで郵送の場合も2月20日(木曜日)まで必着のこと。

④ 出願手続

下記の書類等を取りまとめ出身学校長から提出すること
入学志学票, 写真票, 調査書, 健康診断証明書, 入学検定料, 返信用封筒, 受験承認書

⑤ 入学願書提出先

富山市五福3,190 富山大学学生部学生課

⑥ 入学者の選抜方法

入学者の選抜は学力検査, 調査書および健康診断の各成績を総合して行なう。

1. 学力検査

次の5教科について、高等学校卒業の学力程度を標準として出題する。

教科	科目	目
国語科	国語(甲)	
社会科	社会・日本史・世界史・人文地理のうち1科目選択	
数学科	数学	文科系志願者 範囲は、数学Ⅱまで 理科系志願者 範囲は、数学Ⅲまで
理科		文理・教育・経済各学部志願者は、物理・化学・生物・地学のうち1科目選択 薬学部志願者は、物理・化学・生物のうち化学を含めて2科目選択 工学部志願者は、物理・化学の2科目
外国語科	英語・ドイツ語のうち、1カ国語選択	

2. 健康診断

3月24日(火)午後1時30分(薬・工学部は午後2時30分)から診断を必要と認められた者について実施する。該当者の受験番号および検査の詳細は3月24日の学力検査終了後各検査場に掲示する。

3. 検査日割および時間表

月日(曜)	検査教科	時 間	
3月23日(月)	点呼(学力検査場において)	午前8時30分~9時(30分間)	
	国 語	午前9時~10時30分(90分間)	
	社 会	午前11時~午後0時30分(90分間)	
	数 学	文科系	午後1時30分~3時30分(120分間)
理科系		午後1時30分~4時(150分間)	
3月24日(火)	外国語	午前9時~10時30分(90分間)	
	理 科	文理, 教育, 経済の各学部	午前11時30分~午後1時(90分間)
		薬学部, 工学部	午前11時30分~午後2時(150分間)
健康診断(本学において指定された者のみ)		文理, 教育, 経済学部 午後1時30分~ 薬学部, 工学部 午後2時30分~	

(以下省略)

なお、合格者は3月31日(火)各学部に掲示し、かつ、本人へ通知する。(電話その他による問合せには一切応じない) その他詳細は学生課へ照会のこと。

共済組合だより

渋谷宿泊所の開設について

文部省共済組合渋谷宿泊所「銀杏荘」を、東京大学支部が管理して、下記のとおり開設する旨通知があった。

記

- 名 称 文部省共済組合渋谷宿泊所「銀杏荘」
電話(401)6181~3
- 所 在 地 東京都渋谷区美竹町41
(交通) 渋谷駅より徒歩約10分
都電「青山車庫前」下車徒歩約2分
- 事業開始 昭和38年11月25日
- 予約受付開始 // 11月16日
- 構 造 鉄筋地上3階・地下1階、一部木造2階建
- 客 室 数 4.5畳 3室, 6畳 5室, 8畳11室, 10畳3室
15畳1室, 合計23室 収容人員約80名
ほかに会議室・会合専用室として20畳2室(2室併用も可)及び25畳1室あり。
- 料 金

- ① 宿泊及び食事料
1泊2食付 630円 { 宿泊料 280円
夕定食 250円
朝定食 100円

ほかに注文により1品料理(150円)もつくれる。

- ② 休憩料 1名につき70円
- ③ 会議・会合等の場合の室使用料 1室につき
4.5畳200円から25畳800円まで。ただし4時間以上使用のときは5割増となる。また会議会合等の利用時間は午前10時から午後9時まで。
- ④ 会議食 300円 500円 800円の3種類

8. 利用方法(利用は原則として予約制, 申込順) 利用希望者は、予め宿泊所へ問い合わせ、予約可能のときは、予約金を添えて所定の申込書により申し込むこと。予約金は、1名1泊につき100円、休憩の場合50円。所定の手続き終了者には利用券が交付されるから、利用当日必ず持参のこと。

職 員 消 息

<改 姓>

薬学部 技官 土岐 文子 (旧姓.西条)

<住所移転>

教育学部 助手 石黒 国雄
事務官 酒井 弘
薬学部 技官 土岐 文子

主 要 日 誌

本 部

- 10月1~7日 国家公務員健康週間
- 3日 国立大学施設担当課長会議(愛知学芸大学)
- 3・4日 職員家族運動会運営委員会
- 4日 評議会(第7回)
// 入試管理委員会
// 文部省教育施設部計画課岩崎, 岡本両事務官来学
// 群馬工業高等専門学校長来学
- 5・6日 会計課職員レクリエーション(志賀高原)
- 10日 昭和39年度入学者選抜実施要領趣旨徹底協議会(京都大学)
- 10・11日 科学研究費交付金経理状況調査(文部省研究助成課井上, 岩佐両事務官来学)
- 12日 事務協議会
- 13・14日 予算状況調査(文部省会計課第1予算班横山係長, 第3予算班田中事務官来学)
- 14~18日 国立大学幹部職員研修講座(事務局長参加)

- 19日 職員家族大運動会
 21～30日 秋の全国交通安全運動
 22日 富山工業高専設立準備会(本学会議室)
 // 入試管理委員会
 24・25日 東海北陸地区学生部課長会議(愛学大)
 25・26日 東海北陸地区庶務部課長会議(名工大)
 26日 評議会(第8回)
 // 授業料減免選考委員会, 補導協議会
 // 学生運動競技マラソン大会
 29日 R連盟バドミントン大会(興人バ体育館)

文 理 学 部

- 10月3・4日 全国文理学部長連絡協議会(山形大学)
 6～8日 日本宗教学会学術大会
 9日 教授会
 10日 後学期授業開始
 15日 文学科会議
 // 教授会
 19・20日 日本独文学会秋季大会
 // 俳文学会全国大会
 23日 文学科会議
 24・25日 全国文理学部事務長事務協議会(島根大学)
 30日 理学科会議

教 育 学 部

- 10月1日 教務・補導合同委員会
 2日 教授会
 4・5日 職員レクリエーション(第2回・奥能登)
 7日 後学期授業開始
 8日 付属学校長選考基準検討委員会
 15日 教務委員会
 // 大学問題対策・教務合同委員会
 16日 教授懇談会, 教授会
 17日 呉山会役員会
 20日 創校90周年記念学窓会総会(黒田講堂)
 23日 補導委員会
 30日 人事教授会
 // 教務・職業補導合同委員会

経 済 学 部

- 10月7日 専門課程進学者オリエンテーション
 // 後学期授業開始
 // 40周年準備委員会
 10日 教務委員会
 // 教授会(第12回)
 24日 X線間接撮影
 // 40周年沿革史編集委員会
 26日 越嶺会総会(富山荘)

- 31日 教務委員会
 // 教授会(第13回)
 // 人事教授会

薬 学 部

- 10月1日 2・3年次前学期末試験(10日まで)
 2日 人事教授会
 7・8日 39年度大学院薬学研究科入学試験
 11日 教授会, 薬学研究科委員会
 // 文部省大学学術局研究助成課井上昭次, 岩佐東彦両事務官来学
 12日 39年度大学院薬学研究科入学許可者発表
 14日 文部省大臣官房会計課横山恒雄国立学校第1係長および第3予算班田中潤祐事務官来学
 // 後学期授業開始
 23～25日 国立大学薬学部事務長会議(長崎大学)
 29日 人事教授会
 // X線間接撮影(指定学生のみ)

工 学 部

- 10月2日 専任教授会
 5日 文部省教育施設部岩崎調査主任ほか1名来学
 7日 学部レクリエーション運営委員会
 9日 専任教授会
 10日 工業教育協会支部総会
 11日 一般教授会
 14日 文部省会計課予算班国立学校第1係長横山事務官ほか1名来学
 // 一般教授会
 15日 専門課程進学学生オリエンテーション
 23日 一般教授会
 30日 学生・職員X線撮影

附 属 図 書 館

- 10月8・9日 全国国立大学図書館研究集会(東北大学)
 10日 全国国立大学図書館長会議(東北大学)
 25日 事務打合せ会

経 営 短 期 大 学 部

- 10月1日 後学期授業開始
 7日 聴講生出願締切
 17日 専任教官会議
 // 授業料減免委員会
 20日 第1回体育祭

昭和38年11月20日

印刷所 昭和印刷株式会社